

消防署からのお知らせ

# 春の全国火災予防運動 3月1日（金）～7日（木）

火災が発生しやすいこの時期に、改めて火災予防について考え、尊い命と大切な財産を守るため、全国一斉に行われる運動です。

## 潮来市管内の平成30年中の火災件数

13件の火災が発生し、建物火災が3件、車両火災が3件、その他火災が7件となっています。

区分		潮来・行方・銚田合計 (うち潮来管内)
平成30年 火災発生 件数	建物	21 ( 3 )
	林野	10 ( 0 )
	車両	8 ( 3 )
	その他	30 ( 7 )
	合計	69 (13)

**春は火災の多発期！  
枯れ草火災等にも注意！**

### ～お宅で火を出さないために～

- ・寝たばこはしない。灰皿には水を入れる。
- ・ストーブは、燃えやすい物の近くで使わない。
- ・ガスこんろの周りに、物を置かない。
- ・そばを離れる時は火を消す。
- ・コンセントは、たこ足配線しない。
- ・放火されないように、燃えやすい物を外に放置しない。



### ～火災になった時に命を守るために～

- ・住宅用火災警報器を設置し点検する。
- ・身近な消火器の設置場所を確認する。
- ・避難経路を確認し、避難の妨げになる物を置かない。
- ・火災の時は、大声で周りに知らせながら逃げる。



## 「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか？

消防法で全ての住宅、住居部分に「火災警報器」の設置が義務付けられています。まだ付けていない方はすぐに設置しましょう。住宅用火災警報器は、設置後10年を目安にとりかえましょう！



### 定期的な作動確認を！

点検ボタンを押すか、点検ひもをひっぱってみましょう。  
→反応がない・火災警報以外の音があった場合！  
→本体の故障か電池切れです。本体又は電池を交換しましょう。

